第4966号 令和3年9月21日

多北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示

ページ

○ 街区の区域変更【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】

2

北九州市告示第338号

北九州市住居表示に関する条例(昭和41年北九州市条例第4号)第2条の規定により、別図1の北九州市八幡西区南鷹見町3番、4番及び5番の街区の区域を別図2のとおり変更し、令和3年9月21日から実施するので告示する

令和3年9月21日

北九州市長 北 橋 健 治



